

入札公告

新下公第 623 号

令和 6 年 1 月 26 日

魚野川流域下水道堀之内処理区運転監視保守業務の入札について、制限付き一般競争入札を行うので次のとおり公告する。なお、この入札の効力は、入札の対象となる魚野川下流域下水道堀之内処理区の維持管理に係る令和 6 年度予算が新潟県議会において可決され、公益財団法人新潟県下水道公社(以下、「公社」という。)によりその予算の執行が可能となることにより生じるものとする。

公益財団法人新潟県下水道公社 理事長 熊倉 健

1 入札に付する業務の概要

- | | |
|-----------|--|
| (1)委託業務名 | 魚野川流域下水道堀之内処理区運転監視保守業務 |
| (2)業務場所 | 堀之内浄化センター 魚沼市新道島 3 6 4 番地
竜光ポンプ場 魚沼市竜光 1 9 5 8 番地
宇賀地ポンプ場 魚沼市下新田 1 2 番地 2
四日町ポンプ場 魚沼市四日町 7 5 7 番地 1
幹線管渠 堀之内幹線 |
| (3)業務概要 | 堀之内浄化センター運転管理、ポンプ場管理、幹線管渠管理等
詳細は委託契約書の条項、共通仕様書及び特記仕様書による |
| (4)履行期間 | 令和 6 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで |
| (5)最低制限価格 | 有 |
| (6)業務形態 | 単体または共同体 |
| (7)支払条件 | 前払金 無
部分払 有 |
| (8)契約の保証 | 要 |

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げるすべての要件を満たしていること。なお、共同で受託する場合は、それぞれの者が下記の基準のうち(1)から(5)、(6)のア、(8)、(10)から(11)を満足し、かつ、いずれかの者が(6)のイからカ、(7)及び(9)を満足する者とする。

- (1)地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2)新潟県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する事務取扱要綱(平成 23 年制定)に規定する排除措置を受けている者でないこと。
- (3)会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づき、更生手続き開始の申立がなされていないこと。

る者又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づき、再生手続開始の申立がなされている者でないこと。

(4)下水道処理施設維持管理業者登録規程(昭和 62 年建設省告示 1348 号。以下「登録規程」という。)第 2 条に規定する「下水道処理施設維持管理業者登録簿」に登録している維持管理業者であること。

(5)申請者及び申請者の役員及び申請者が法人の場合は、総株主の議決権の 5%以上を有する株主又は出資の総額の 5%以上に相当する出資をしている者において、暴力団等と関わりが認められないこと。また、このことに対する誓約書を提出する者であること。

(6)本業務遂行上、下記に示す資格等の要件を満たす技術員を有すること。

ア 下水道法(昭和 33 年法律第 79 号)第 22 条第 2 項に基づく同法施行令第 15 条の 3 に適合する者

イ 第一種電気工事士

ウ 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習修了者(二種酸欠)

エ 甲種又は乙種第四類危険物取扱者

オ クレーン(5 t 未満)特別教育修了者

カ 玉掛け技能講習修了者

(7)新潟県内の地方公共団体の公共下水道又は流域下水道の処理施設(日平均 10,000m³/日以上で、標準活性汚泥法または同等以上の高度処理を採用する処理場)の運転管理業務を地方公共団体(地方公共団体が出資した公社を含む)から過去 5 年間に於いて元請けとして単体又は共同体で 1 年以上受託した実績があること。

(8)会社の規模が、資本金 1,000 万円以上で当該業務遂行に必要な技術員数を有する者。なお、技術員数については資格審査直前に国土交通大臣に報告されている「下水道処理施設維持管理業現況報告書」に基づくものとする。

(9)当該業務遂行に必要な次の技術員を専任で配置することが可能な者であること。

なお、業務総括責任者又は副総括責任者は、次のアと兼任することができる。

ア 前(6)に定める技術員

イ 業務総括責任者は、「登録規程」第 3 条第 1 号に基づく下水道処理施設管理技士資格者で下水道終末処理場において運転管理の指導的立場の経験を 3 年以上有し、「標準活性汚泥」処理方式の知識を有する者

ウ 副総括責任者は、下水道終末処理場において運転管理の経験を 5 年以上有し、「標準活性汚泥」処理方式の知識を有する者

エ その他必要な技術員

(10)新潟県内に本店、支店または営業所(契約締結のできる)等を有する者であること。

(11)共同体で受託を希望する者の場合は次に掲げるすべての要件を満たしている者とする。

ア 共同体の構成員は、2 者であること。

イ 一構成員当たりの出資比率は、30%以上であること。

ウ 共同体の経営形態は、共同であること。

エ 共同体の代表者となる者は、前(9)のイの要件を満たした者を業務総括責任者として専任で配置することができること。

オ 共同体の構成員は、単体としての参加と共同体の構成員としての参加を兼ねることができない。また、2以上の共同体の構成員として参加することはできない。

3 入札参加手続等

(1)本件入札においては、事前に入札参加資格の審査を行うため、事前の入札参加資格審査申請手続を要する。

(2)入札参加資格審査申請書は、入札参加希望者に無料で次により交付する。

ア 交付期間 令和6年1月26日(金)から令和6年2月6日(火)までの新潟県の休日(以下「休日」という。)を除く日の午前10時から午後4時まで。

イ 交付場所 新潟市東区下山3丁目680番地

新潟浄化センター

電話番号 025-271-1151

FAX 番号 025-271-1153

ウ その他 入札参加資格審査申請書は、令和6年1月26日(金)から、公益財団法人新潟県下水道公社ホームページ (<http://www.niigata-gesuikou.or.jp/>) (以下、「公社HP」という。)から も入手できる。

(3)入札参加資格審査申請書の提出

ア 提出締め切り日 令和6年2月6日(火)

イ 提出場所(2)のイに同じ。

ウ 提出方法 持参すること。ただし休日を除く日の午前10時から午後4時まで。

(4)入札参加資格審査結果の通知

不適格と認めた者にのみ、不適格通知書を令和6年2月9日(金)までに送付する。

(5)不適格通知に対する理由説明書請求期間

通知を受けた日の翌日から「休日を除いて」5日以内

(6)不適格通知理由説明請求に対する回答期限

請求を受けた日の翌日から「休日を除いて」3日以内

(7)設計図書等の閲覧期間及び閲覧場所

ア 閲覧期間 令和6年2月13日(火)から令和6年2月26日(月)までの休日を除く日の午前10時から午後4時まで。

イ 閲覧場所 (2)のイに同じ。

(8)設計図書等に対する質問及び回答

ア 受付期間 令和6年2月13日(火)から令和6年2月19日(月)までの休日を除く各午前10時から午後4時まで。

イ 受付方法 直接持参、ファクシミリ、若しくはEメールで提出すること。

Eメールアドレス singeko9@drive.ocn.ne.jp

ウ 受付場所 (2)のイに同じ。

エ 回答期間 令和6年2月16日(金)から令和6年2月22日(木)までの休日を除く5日間。

オ 回答の閲覧方法 公社HP及び新潟浄化センターの掲示板に公表する。

4 入札等に関する事項

(1)入札締切日時及び場所

ア 入札締切日時 令和6年2月27日(火)午後4時まで

イ 入札場所 新潟市東区下山3丁目680番地

(2)入札書等の提出について

ア 入札は持参又は郵送により行うこと。

イ 郵送方法：一般書留又は簡易書留による。

入札書及び内訳書を内封筒に入れ密封し、それを外封筒に入れて郵送すること。なお、外封筒には、入札公告に記載の件名、開札日及び商号を記入するとともに、「入札書在中」と朱書きすること。

ウ 郵送によらず、直接入札書等を提出する場合でも、入札書等は密閉すること。

エ 入札書は、当公社のホームページに掲載している所定の入札書を使用すること。

オ 入札金額の算出基礎として、内訳書を作成し入札書に添付すること。(内訳書は押印、割印不要)

カ 入札書の日付は、入札公告に記載の開札日を記入すること。

(3)入札の無効について

本公告に示した入札参加資格要件を満たさない者及び入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

5 開札等に関する事項

(1)開札日時及び場所

ア 開札日時 令和6年2月28日(水) 午後2時30分より

イ 開札場所 新潟市東区下山3丁目680番地 新潟浄化センター大会議室

(2)落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内かつ、最低制限価格(直接業務費の97%、直接経費の90%、技術経費の90%、間接技術費の90%および諸経費の55%の合計額)以上の最低価格(消費税及び地方消費税の額を除く)をもって有効な入札をした者を落札者とする。

6 入札結果に関する事項

(1)入札結果の公表予定

公表日 令和6年2月29日(木)

(2)公表方法

入札結果の公表は、公社HPに掲載するとともに、公社の新潟浄化センター及び堀之内浄化センターの掲示板において公表するものとする。